



# みやざき 出張所だより

(発行)  
2020年7月  
～第6号～



## 水辺のテーブル+ (プラス) 今年も開催します!!

宮崎河川国道事務所では、NPO法人大淀川流域ネットワーク、宮崎市と協働して、水辺の利用促進を図る“ミズベリング”の取組を実施しています。今年も、より多くの人に来てもらおうと、「水辺のテーブル+ (プラス) inせせらぎ」、「水辺のテーブル+ (プラス) inまちなか」の2カ所の会場で開催。宮崎出張所管内の下記場所にて実施しています。普段の生活ではなかなか味わえない、水辺の涼を感じてみませんか。是非、利用してみてください！

### in せせらぎ

#### <内容>

テーブル、チェア、パラソル、サイクルスタンドを設置

#### <場所>

宮崎市鶴島2丁目 大淀川市民緑地 せせらぎ水路

#### <期間>

令和2年7月23日(木・祝)～9月4日(金)

#### <アクセス>

- ・松橋町・松橋2丁目バス停から徒歩6分
- ・駐車場については、天満橋下の駐車場がご利用できます。(利用可能時間：8:00～19:00)
- ・自転車の方はサイクルスタンドをご利用下さい。



### in まちなか

#### <内容>

テーブル、チェア、パラソル、サイクルスタンドを設置

#### <場所>

宮崎市松山1丁目 宮崎観光ホテル前 河川敷

#### <期間>

令和2年7月23日(木・祝)～9月30日(水)

#### <アクセス>

- ・宮崎観光ホテル前バス停から徒歩すぐ
- ・駐車場については、宮崎市役所下河川敷駐車場がご利用できます。(利用可能時間：8:30～19:00)
- ・自転車の方はサイクルスタンドをご利用下さい。



#### <注意事項>

- ・飲食物の提供等のサービスはありません。
- ・ゴミはお持ち帰り下さい。
- ・火気の使用はできません。
- ・大声で騒ぐ等、近隣の方の迷惑になるような行為はできません。
- ・大雨による増水等により、ご利用を中止することがあります。



設置イメージ

本取組は、“ミズベリング”の社会実験です。

※ ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語です。

**3密をさけて  
楽しみましょう!**



大淀川の河川敷では、気持ちのいい空気が流れています。水辺の周辺で何か楽しいことが起こるかも？

# 不法投棄が多くて困っています・・・

今年度に入ってから3ヶ月が経過しましたが、河川敷へのゴミの不法投棄が後を絶ちません・・・

みんなが気持ちよく利用できるよう河川敷へのゴミの投棄はやめてください。一人ひとりのマナーある行動や心がけで、大淀川をきれいにしましょう。

## ゴミも様々。家庭ゴミから粗大ゴミまで・・・



家庭ゴミ等



家電製品



自転車

## ゴミの不法投棄は犯罪です!!

当方の河川巡視等で不法投棄を発見した場合は、注意喚起の看板を設置しておりますが、不法投棄を目撃された方や何か情報をお持ちの方は、宮崎出張所又は最寄りの警察までご連絡をお願いします。



### <不法投棄に対する罰則>

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条違反】  
五年以下の懲役又は一千万円以下の罰金又は併科

【河川法施行令第16条の4違反】  
三ヶ月以下の懲役又は二十万円以下の罰金

## よくあるQ&A

これからの季節、「バーベキュー」に関する問い合わせがよくあります。代表的なものをご紹介します。

Q 河川敷でバーベキューをしてもいいのでしょうか？

A 基本的には利用可能ですが、河川敷内にある宮崎市が管理する公園（駐車場やグラウンド等）は、火気使用禁止のため、バーベキューはできません。

Q 何か手続きは必要なのでしょうか？

A 他の利用者に影響を与えるような大人数での利用にあたっては、届出書の提出が必要となりますので、事前に宮崎出張所へご連絡をお願いします。



マナーを守って楽しみましょう!

### 注意!



コンクリート上での直火使用



ゴミを置いたまま帰る

(河川や道路の構造物を損傷させたり汚すような行為はしないでください。)

バーベキュー利用に関して、マナーが悪いとの苦情が多数寄せられています。後片付け、火の始末及びゴミを持ち帰る、深夜まで大声で騒がない等マナーを守って利用してください。

### <発行元・問い合わせ先>

国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎出張所

〒880-0022 宮崎市大橋3丁目89

TEL : 0985-22-7362 FAX : 0985-22-7361

(宮崎河川国道事務所HP) <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>



宮崎河川国道事務所Facebookも是非ご覧ください。

<https://www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp/>

